

## ■地域貢献活用支援事業の流れ

### 1. 企画の立案

- (1) 企画内容の整理
- ・地域貢献活用の内容
  - ・実施地域
  - ・予算

### 2. 住宅課への相談

- (1) 企画内容の概要の確認  
(2) 空き家物件の希望の確認と物件探し

### 3. 企画の応募

- ・下記の必要書類を揃え、住宅課窓口に申請してください。  
応募期間は **4月17日 ~8月30日 まで** です。

<必要書類>

- (1) 企画の応募申請書  
(2) 地域貢献活動団体等の概要書  
(3) 空家等の概要書  
(4) 収支計画書  
(5) 空家等の所有者の同意確認書  
(6) 地域貢献活用提案用紙  
(7) 建物・物件の現況が分かる書類  
(8) 初期整備の内容が分かる書類（改修工事を行う場合に限り。）  
(9) 工事内容が分かる図面及び見積書（改修工事を行う場合に限り。）

### 4. 企画の採択

- ・市において、事業内容の審査をしたうえで、「採択決定通知書」を通知します。

### 5. 交付の申請

- ・企画の「採択決定通知書」を受けたら補助金の交付申請を提出してください。

### 6. 補助金交付の決定

- ・市は「補助金交付決定通知書」を通知します。  
・通知交付後改修工事などに着手してください。**（着工前の写真を必ず撮影してください。）**

### 7. 事業の実施

- ・改修工事内容が確認できるよう工事前、工事後の写真を撮影してください。

### 8. 代金の支払い

- ・領収書を受け取ってください。

## ■ 地域貢献活用支援事業の流れ

### 9. 実績報告

- 下記の必要書類を揃え、**令和7年3月中旬まで**に住宅課窓口へ提出してください。

＜必要書類＞

- ① 補助金実績報告書
- ② リフォームに要した経費に係る領収書の写
- ③ 工事前及び工事後の写真（改修工事を行った場合）

- 交付決定内容と相違がないかを確認し、「補助金確定通知書」を通知します。

### 10. 補助金の交付請求

- 住宅課に「補助金交付請求書」を提出してください。
- 市において支払いの手続きを進め、指定された口座にお振込みをします。